

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】令和5年1月24日(2023.1.24)

【国際公開番号】WO2022/145364

【出願番号】特願2022-570239(P2022-570239)

【国際特許分類】

C 0 8 J 5 / 1 8 ( 2 0 0 6 . 0 1 )

【 F I 】

C 0 8 J 5 / 1 8 C E S

10

【手続補正書】

【提出日】令和4年11月16日(2022.11.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

20

結晶性熱可塑性樹脂Aと、結晶性熱可塑性樹脂Bとを含有する樹脂成分を含む層aを備え、

前記層aは単層構造であり、

前記結晶性熱可塑性樹脂Aは、融点が135 ~ 175 である結晶性ポリオレフィン系樹脂であり、

前記結晶性熱可塑性樹脂Bは、融点が110 ~ 200 であるバイオマスプラスチックであり、

前記層aは、前記結晶性熱可塑性樹脂A及び結晶性熱可塑性樹脂Bの全質量に対して、前記結晶性熱可塑性樹脂Aを30 ~ 96質量%含有し、ヘーズが0.5 ~ 30%である、延伸フィルム。

30

【請求項2】

前記結晶性熱可塑性樹脂Aの融点と、前記結晶性熱可塑性樹脂Bの融点との差の絶対値が0 ~ 50 である、請求項1に記載の延伸フィルム。

【請求項3】

前記樹脂成分は、前記熱可塑性樹脂Cをさらに含み、

該熱可塑性樹脂Cは、ガラス転移温度が-60 ~ 10 である熱可塑性樹脂である、請求項1又は2に記載の延伸フィルム。

【請求項4】

前記層aは、前記樹脂成分の全質量を基準として、前記結晶性熱可塑性樹脂Aを96 ~ 30質量%、前記結晶性熱可塑性樹脂Bを3 ~ 60質量%、及び、熱可塑性樹脂Cを1 ~ 20質量%含有する、請求項3に記載の延伸フィルム。

40

【請求項5】

前記熱可塑性樹脂Cは熱可塑性エラストマーである、請求項3又は4に記載の延伸フィルム。

【請求項6】

前記結晶性熱可塑性樹脂Bは脂肪族系ポリエステル樹脂である、請求項1 ~ 5のいずれか1項に記載の延伸フィルム。

【請求項7】

前記層aの片面又は両面に層bを備え、

前記層bは、融点が100 ~ 175 である結晶性ポリオレフィン系樹脂Dを含有する、

50

請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載の延伸フィルム。

【請求項 8】

前記層 b がヒートシール機能を有する、請求項 7 に記載の延伸フィルム。

【請求項 9】

少なくとも片面にヒートシール層を有する、請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の延伸フィルム。

【請求項 10】

前記結晶性熱可塑性樹脂 A のガラス転移温度が 50 以下であり、前記結晶性熱可塑性樹脂 B のガラス転移温度が - 40 ~ 70 である、請求項 1 ~ 9 のいずれか 1 項に記載の延伸フィルム。

10

【請求項 11】

溶断シールに用いられる、請求項 1 ~ 10 のいずれか 1 項に記載の延伸フィルム。

【請求項 12】

請求項 1 ~ 10 のいずれか 1 項に記載の延伸フィルムを備える、溶断シール袋。

【請求項 13】

請求項 7 又は 8 に記載の延伸フィルムの製造方法であって、

層 a の片面又は両面に層 b を設ける工程を具備し、

前記層 a と前記層 b とを積層し、横方向の両端部に結晶性熱可塑性樹脂 A からなる単層部を設けて樹脂シートとなし、少なくとも前記両端部となる単層部を把持して延伸する、延伸フィルムの製造方法。

20

【請求項 14】

請求項 7 又は 8 に記載の延伸フィルムの製造方法であって、

層 a の片面又は両面に層 b を設ける工程を具備し、

結晶性熱可塑性樹脂 A からなる層 c の両面に前記層 a を設け、前記層 a の層 c 側とは逆の少なくとも一方の面に層 b を設け、横方向の両端部に前記層 c からなる単層部を設けて樹脂シートとなし、少なくとも前記両端部となる単層部を把持して延伸する、延伸フィルムの製造方法。

【請求項 15】

請求項 1 ~ 11 のいずれか 1 項に記載の延伸フィルムと、基材とを有する、積層体。

30

40

50